



常陸大宮市

議会広報

第7号

平成18年8月10日

発行 常陸大宮市議会

● 主な内容

第2回定例会	P. 2
一般質問	P. 6
請願・陳情	P. 9
意見書	P.10
臨時会	P.11



若さの秘訣！

第2回 定例会

平成18年第2回定例会は、6月7日から30日までの24日間（14日間延長）開催しました。初日は、条例の制定、一部改正、市道の認定・廃止・変更、平成18年度一般会計及び特別会計の補正予算など議案11件が上程され、人事案件1件を同意しました。

2日目は、議案質疑の後、採決し10議案を原案のとおり可決しました。

常任委員会は、12日に行われ、付託された請願陳情事件について審議しました。

一般質問は、14日に行い、5人が市政全般について、考えを問いました。

16日は、常任委員会へ付託した請願陳情事件の委員長報告、議員提出議案4件が上程され、3件を可決し、残り1件は政治倫理条例審査特別委員会を設置し、会期を延長し審査することになりました。また懲罰動議が提出され懲罰特別委員会を設置しました。

最終日30日は、政治倫理条例審査特別委員会及び懲罰特別委員会の委員長審査報告後、採決し両案件とも否決しました。



緒川運動公園

社会体育施設条例に 緒川運動公園等を追加

社会体育施設として、緒川運動公園及び山方地域の旧小学校体育館が追加されました。

緒川運動公園の多目的グラウンドには、有料の夜間照明施設が設置されました。

施設名
長田体育館
舟生体育館
小貫体育館
諸富野体育館
盛金体育館
久隆体育館

行政報告

建設工事請負契約の締結について
(7件)

平成17年度経営状況報告

・常陸大宮市土地開発公社

・(財)常陸大宮市勤労者等福祉事業団

・(財)常陸大宮市農業公社

・(財)常陸大宮市山方ふるさと振興公社

・(財)こぜんやま振興公社

・(株)ふるさと活性化センターみわ

・おがわ地域振興(株)

・有価証券の消滅について

常陸大宮市議会の解散の賛否投票について

人権擁護委員に

寺門延幸氏

下村田



寺門延幸氏が、平成18年9月30日に任期満了となるため提案されたものです。議会は、寺門延幸氏を再任することに同意しました。

平成18年度補正予算可決

(単位：千円)

会計名	補正額	予算総額	主な内容
一般会計 (第2号)	65,851	21,058,351	市議会解散投票費・消防団員退職報償金
国民健康保険特別会計 (第1号)	980	4,679,980	
事業勘定	980	4,458,980	還付金
診療施設勘定	0	221,000	

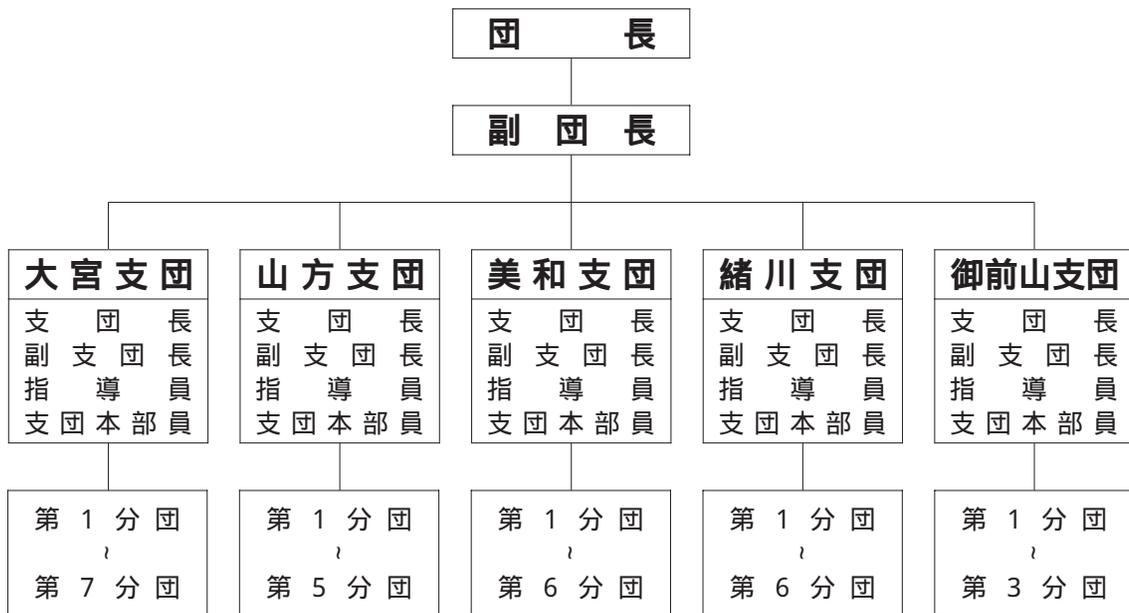
退職報償金支給額表 平成18年4月1日施行（単位：千円）

階 級	勤 務 年 数					
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	35年以上
団 長	189	294	409	544	729	929
副 団 長	179	279	379	484	659	859
分 団 長	169	268	363	463	609	799
副分団長	164	253	338	428	574	759
部長及び 班 長	154	233	308	388	514	684
団 員	144	214	284	359	469	639

内太字 2 千円増

常陸大宮市の消防団が大宮消防団、山方消防団、美和消防団、緒川消防団、御前山消防団の連合団方式から、平成18年4月1日をもって常陸大宮市消防団として1団に統合され、大宮支団、山方支団、美和支団、緒川支団、御前山支団の5支団の組織体制となりました。

☆消防団員退職報償金改正
★消防団統合になり組織改正



平成18年第2回定例会議決一覧表

	議 案 名	議決結果
議案第74号	常陸大宮市障害者介護給付費等審査会の委員の定数等を定める条例	可 決
議案第75号	常陸大宮市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可 決
議案第76号	常陸大宮市農村地域における工業等の導入を促進するための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	可 決
議案第77号	常陸大宮市社会体育施設条例の一部を改正する条例	可 決
議案第78号	常陸大宮市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	可 決
議案第79号	常陸大宮市道路線の認定について（1路線）	可 決
議案第80号	常陸大宮市道路線の廃止について（1路線）	可 決
議案第81号	常陸大宮市道路線の変更について（1路線）	可 決

補正予算・人事は2ページ、議員提出議案については、4・5ページに掲載してあります。

出 議 案

政治倫理条例の一部を改正する条例否決



中島光一議員他5名の議員から、政治倫理条例の一部を改正する条例（第10条第1項中「議員、その配偶者又は当該議員の1親等若しくは同居の親族が役員をしている企業及び」を削る）が提出され、政治倫理条例審査特別委員会を設置して6月23日に審議し、30日の本会議において採決の結果全会一致で否決しました。

政治倫理条例審査特別委員会委員

委員長	木村 勝昭
副委員長	内田 平
委員	小林 勲
	青木 秀男
	栗田 進
	岸 佐次郎
	足田 好夫
	田中 二郎
	山口 正秀
	河野 勲
	宮下 衛
	角田 二雄
	三村 隆男
	成井 文夫
	石崎 清司
	田沢 祐男
	高村 正美
	堀江 隆一
	糟谷 壽
	鹿嶋 一義
	根本 保裕
	高村 和郎
	武石 寿長

議員13名に対する懲罰は否決！

田中二郎議員他9名から出された懲罰動議は、追加日程とし、特別委員会が設置され、懲罰の審査にかかった13名を除く全員が懲罰特別委員となりました。（構成委員次ページ参照）

懲罰特別委員会は、22日に開催し、開会後直ちに秘密会で行いました。

30日の本会議も賛成所定数以上で秘密会で行いました。

審議中、大貫議長から議長辞職願いが提出され、秘密会は一時解かれ議長辞職の件が追加日程となり直ちに採決し許可した後、副議長が議事を進行し秘密会に戻り、質疑・討論後、無記名投票による採決を行い否決しました。

この採決は特別の採決を用いなければならぬ案件で、現職議員63名の2/3以上が出席している会議であり、かつ出席者の3/4以上の賛成票を獲得しなければ可決にはなりません。

解 説

秘密会
会議を公開しないで行う会議

所定数
出席議員の2/3以上の賛成数

投票の結果

懲罰を科すことに賛成票 25票

懲罰を科すことに反対票 18票

6月30日の議員数 63名
会議の出席者数 43名
可決に必要な投票数 33票

提 員 議

議員報酬月額新旧対照表

(単位：円)

	改正前 報酬月額	改正後 報酬月額	差 額
議 長	350,000	334,000	16,000
副議長	324,000	290,000	34,000
議 員	旧 大 宮	260,000	48,000
	旧 山 方		5,000
	旧 美 和		10,000
	旧 緒 川		15,000
	旧御前山		6,000

平成18年7月1日から施行

角田二雄議員他8名の議員から提案された報酬改正案は本会議で賛成多数で可決しました。

議員報酬 月額26万円!

懲罰特別委員会委員

会期を14日間延長して、政治倫理条例の一部を改正する条例を特別委員会で審議することに決定した後、13名の議員から辞職願が提出され会議に諮った結果否決されました。その際、重要案件の審議中に辞職願を提出した行為は、議員の職責を果たしていないとの理由により13名に対して懲罰動議が提出されたため特別委員会を設置し、秘密会で審査しました。

委員長
副委員長

五位淵	山口正秀	小室正美	大高重信	田中二郎	澤村信一	細貝富雄	岸佐次郎	寺門幸進	栗田進	海老根正夫	青木秀男	平塚芳信	内田平	仲田好一	掛札幸博	小林勲	永嶋昇	栗田光男	中島光一	菊池五介	小室勉	河野洪勲	小室彬	疋田好夫
	武石寿長	高村和郎	皆川勝博	木内一郎	根本保裕	堀江武久	鹿嶋一義	糟谷壽	小室徳蔵	堀江隆一	高村正美	田沢祐男	石崎清司	木村勝昭	皆川忠雄	成井文夫	佐藤正義	軍司弘	三村隆男	木村幹朗	角田二雄	宮下衛	佐藤忠	河野勲

懲罰特別委員会は

秘密会に

市政のことが聞きたい!

一般質問!

第2回定例会の一般質問に、5人の議員が登壇し、14事項について質問を行いました。
紙面の都合上、1人1項目を質問者が要約し掲載しました。
なお、議会広報に掲載していない質問事項について知りたい方は、議会事務局、総合支所、図書情報館及び公民館に会議録がありますので閲覧ください（8月下旬頃予定）。



角田 二雄 議員

市税の滞納及び未納の解消について



行政側の勧めにより、納税を口座振替にしたことに伴い、納税組合を解散したところが多いかと思いますが、納税組合は現在何組合あるのかわかりますか。また、納税組合に手数料を支払うことができないものか伺います。
税の滞納及び未納を無くすためにも、また税の徴収という一つの目的によって、地域連帯感の醸成に役立つのではないのでしょうか。今後、滞納者を増やさないためにも、納税組合の再構築を考えてはいかがでしょうか。考えを伺います。

納税組合は
現在339組合

市民部長

組合数は、大宮地域で172組合、山方地域で81組合、美和地域で29組合、緒川地域で2組合、御前山地域で55組合、合計で339組合です。
手数料支払いについては、現在、納税組合長に対して均等割で9,000円、世帯割600円の報酬を支払っています。これらには、納付書を扱う手数料としての役割も含まれています。

市長

納税組合の再構築については、口座振替の普及や個人情報等により組合を取り巻く環境は大きく変化しており、納税奨励金についても、納税組合以外の納税者との公平性により、現在、全国的に廃止になっていきますので、ご理解をいただきたいと思います。

その他の質問事項

・ 地域における連帯感の醸成について

新市の活性化・将来の発展について

木内 一郎 議員



人口減少により、過疎化、少子化が進み、常陸大宮市の財政力指数は県内でもかなり低い位置にあります。

至上課題として若者の定住促進を図るなどの政策が求められており、そのためには「雇用の場の確保」が必要です。優良企業誘致のために次のような施策が必要と考えます。

市独自の企業優遇策
受入れの方法
企業へのアクセスの方法
担当職員の配置
以上のことについて、考えを伺います。

関係機関と連携をとりながら進める

市長

今年4月に機構改革を実施し、企業誘致推進室を設け、積極的に企業の誘致を図っているところです。さらに、雇用の場の確保のため、茨城県、商工会等と一体となり企業の活性化を促すため各種融資制度を充実させ実施しています。また、本年度より地域創業助成金制度の導入を図り、新規創業の支援をしているほか、今後、固定資産税相当分を3年間立地奨励金として交付する要綱の整備、また新規に従業員を市内より雇用する場合、雇用奨励金の交付等も検討しています。今後、関係機関と連携をとりながら進めていきたいと考えています。

その他の質問事項

- ・常陸大宮済生会病院について
- ・御前山統合小学校について
- ・那珂川大橋の架け替えについて

「地域情報化推進計画」について

仲田 好一 議員

情報化が急激に進展する中、私は電子自治体の推進、専門の課の設置等、提案・質問してきました。その意味から「地域情報化推進計画」が策定されたことに期待しています。

計画では、「市民の利便性向上」「市民参加による協働のまちづくり」「行政の効率化」など7点を挙げています。

計画推進により、行政がスピードになり良質で低コスト体質になることが重要であります。そこで質問します。

計画の実行と達成への市長の決意は。
計画期間の投資額と人的・財政的削減効果の見込みは。

行政運営の簡素化、効率化を図る

市長

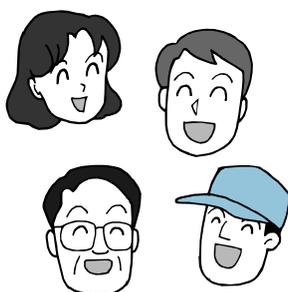
社会の変化に迅速に、しかも確に対応し、年間計画に沿って行政運営の簡素化、効率化、そして行政サービスの向上に努めたいと考えています。

総務部長

計画期間の投資総額ですが、本市の地域情報化を推進するための重点プロジェクトの検討を行いまして、概算費用ですが、約2億5,000万円を見込んでいます。削減効果につきましては、計画段階ですので、導入する業務の範囲等も決定していない面もあり、具体の算定は今後となります。

その他の質問事項

- ・「夢と希望あふれる常陸大宮市のみらい」について
- ・市「集中改革プラン」について



公有財産について



御前山統合小学校建設は、当初の計画を一変し、運動公園グラウンドを四分の一以上使用。条例改正もせず議会議決もされず、議会軽視の行為である。支所の行政も今後はオンライン化で少数職員となる。まずまず少子化が進み、山の中に新築小学校が必要な。か。安心安全な教育の運営ができるかどうかを、保護者の皆さんは一番心配している。

**条例上の問題は無い。
用途変更で対応する。**

教育次長

御前山総合運動公園は、合併調整により、常陸大宮市社会体育施設条例の中で、設置及び管理に関する事項を規定しています。

新たな学校の設置に関する条例は、統合小学校が完成し供用開始に至る段階で、常陸大宮市立学校設置条例から、統合する前の3つの学校を削除して、統合後の1校を加える条例の改正をするものです。また、社会体育施設用地の一部を使用して、学校用地として使用することによる条例上の問題はありませんが、関係用地面積分については、社会体育施設用地から学校用地へと、用途変更を行った上で対応していきます。

その他の質問事項

- ・ 中学校の廃校について
- ・ 非常勤のものの報酬及び費用弁償について
- ・ 固定資産税の改正について

教育行政の改革について



自治体が大きく変わろうとするとき、組織の見直しが必要になります。教育委員選任は、選挙で選ばれた首長が議会の同意を得るから民意を反映しています。しかし、政争の具になる自治体もあります。

市長

東京都中野区では、区民推薦制度を導入。自薦を含め候補者が意見を発表し、区長が選任の参考にしています。埼玉県志木市では、審議会方式で民意を吸上げています。

教育施策で地方が様々な判断をする時代の到来であり、制度の運用が十分かどうか点検する必要があります。制度の改革は英断が必要です。考えを伺います。

**住民の意向が反映する
選任方法を検討する**

教育委員会が本来の機能を発揮するためには、教育委員の選任方法は極めて重要です。選任には、教育行政に深い関心と熱意を有し、より幅広い分野からの人材の登用に努める必要があると考えます。また、中央教育審議会答申や地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条に基づき、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者の中から、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないよう、また住民の意向を反映するような選任方法について、これから十分検討したいと考えています。

あなたが出された 請願。陳情は！

請願

件名	提出者	紹介議員	付託委員会	審議結果
宇留野地区水田改良に関する請願書	宇留野区長 小田倉信一 外36名	瀧 正秀	経済常任委員会	採 択
農業用水池の堆積土砂の撤去に関する請願書	滝沢地区共同施行水利組合 代表 皆川 啓 外48名	皆川 忠雄 皆川 勝博	経済常任委員会	採 択
「携帯電話通信鉄塔設置」に対して八里地域の早急な対応を求める請願書	根本 正文 外119名	内田 勝廣・五位淵 粵 角田 二雄・佐藤 忠 三村 隆男・糟谷 壽 山口 正秀・岸 佐次郎 澤村 信一・平塚 芳信	総務常任委員会	採 択
常陸大宮市野上地内 市道③-901号線他 道路改良に関する請願書	野上二区区長 金子 保 外20名	鹿嶋 一義	建設常任委員会	採 択

陳情

件名	提出者	付託委員会	審議結果
「米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」陳情書	食とみどり・水を守る 茨城県労農市民会議会長 野上 義男	経済常任委員会	採 択

13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
大 内	岡 秋	堀 堀	押 堀	金 掛	岡 相	木 木	淀 淀	氏 名					
貫 田	崎 山	江 江	久 江	子 札	田 田	村 村	川 川						
孝 勝	不 信	鶴 鶴	一 一	卓 卓	行 行	美 美	茂 茂	退 職 日					
夫 廣	忘 夫	治 治	郎 郎	三 三	雄 雄	子 子	樹 樹						
6 / 30	6 / 16	6 / 9	5 / 31	5 / 30	5 / 30	5 / 30	5 / 30	5 / 26	5 / 26	5 / 15	5 / 9	4 / 12	

議 会 解 散 前 に
辞 職 し た 議 員

米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める意見書

日本政府は昨年12月12日に、アメリカ・カナダ産牛肉の輸入再開を決定し、輸入が再開されました。しかし、1月20日にアメリカから輸入された牛肉に特定危険部位の脊柱が混入していたことが発見され、再度輸入停止措置がとられています。

本議会としては、国民の食の安全に対する関心の高さを踏まえ、食の安全・安心を確保する観点から、これらの問題に対し慎重な対応が必要と考えます。

よって、以下の点に配慮し「拙速な米国産牛肉の輸入再開を行わず、国内BSEの万全な対策」に取り組みられるよう要望します。

記

- 1 米国産の牛肉等に対するBSE対策について、以下のような問題点があることから、これらに対する改善措置が明確にならない段階での拙速な輸入再開を行わないよう求めます。

米国では、と畜される牛で、BSE検査を行っている事例は極めて少ないこと。

生産・流通履歴をたどるトレーサビリティ制度が整っていないため、月齢の判定が正確にできず、誤差を生じさせること。

特定危険部位の除去では、日本は全ての牛の危険部位を除去し、焼却処分を行っているのに対し、米国では30ヶ月齢以上の牛に限られていること。

- 2 国内のBSE対策について、次の点を求めます。

米国・カナダ産の牛肉等の再評価を行うこと。その際には日本で実施されているBSE対策である全頭検査、トレーサビリティ、全頭からの特定危険部位の除去、肉骨粉の禁止を基準に評価すること。

輸入時の検査体制を強化し、最大限の検査を行うこと。

消費者の選択権を確保し食の安全を実現するため、牛肉を使用した外食、中食、加工品等全てに原料原産地表示を義務化すること。

提出先 内閣総理大臣 農林水産大臣 厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣（食品安全担当大臣）

八里地域の早急な「携帯電話通信鉄塔設置」を求める決議

常陸大宮市になっても携帯電話通信可能区域の格差はいまだ解消されず、市街地から遠距離にある山間部は大きな社会問題でもあります。特に、緒川地域は携帯電話が24%も使用できない、つながり難しい地域です。

八里地区の携帯電話に関する現状は、国道から外れた地域は全く利用ができず、学校との緊急連絡に関して、八里小学校の先生方、保護者の間で非常に不安を感じ心配をされています。

情報を身近に捉えることは必要不可欠なものであり、一日も早く携帯電話通信鉄塔の整備を進めるよう関係機関へ再度求めていただけますよう強く要望いたします。

提出先 常陸大宮市長

第3回臨時会

平成18年第3回臨時会は、5月26日に開かれ、専決処分2件、議員提出議案2件、陳情1件を審議しました。

専決処分の承認

・常陸大宮市税条例の一部を改正する条例
地方税法の一部改正によるもの

・常陸大宮市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
地方税法の一部改正によるもの

議員提出議案

常陸大宮市議会解散請求に伴う弁明書可決
田中二郎議員他13名の議員から提案された解散請求に伴う弁明書は賛成多数で可決しました。
(下文参照)

常陸大宮市議会の自主解散に関する決議否決
駒田強議員他18名の議員から提出された自主解散に関する決議は賛成少数で否決しました。

陳情審査特別委員会結果報告

第1回定例会で継続審査となっていた「陳情第8号常陸大宮市議会早期解散を求める陳情」は、計5回の審査を重ね慎重に審査した結果、委員会並びに本会議で不採択としました。

常陸大宮市議会解散請求に伴う弁明書

1 歳入について

合併によって、旧5町村毎に地方交付税が10年間算出され、さらに5年間延長となり、有利な扱いを受けています。

2 歳出について

- (1) 合併により5町村の共通経費が削減されます。
- (2) 行財政改革により、歳出の削減を図っています。
- (3) 議員報酬は市の財政事情を考慮して、旧5町村の報酬を踏襲しました。
- (4) 19年9月から議員が26名となり、報酬がさらに削減されます。

3 合併後の地域間の調整が、未だ不十分なので、在任特例中にこれらの調整項目の実現を監視する責任があります。

4 合併在任特例が認められた経過

対等合併を進めてきたが、旧大宮町への吸収合併となり、平成19年9月までの合併在任特例が合併法定協議会で、賛成多数で承認決定しました。

5 合併在任特例が法で認められた理由

- (1) 中心部と周辺部で地域格差が生じます。
- (2) 住民へのきめ細かなサービスが低下します。

今、常陸大宮市の未来の基礎づくりをする重大な時期であります。市の財政状況は、議員として十分理解しますが、上記のような観点から経費削減という市民の声は真摯に受け止めながらも、在任特例中の期間に旧5町村の格差を是正し、その一体化を図り条件整備をすることこそ、合併議会議員の我々に課せられた責務であり、使命であると自負しております。よって、本議会は早期解散される理由がないと信じ、弁明いたします。

平成18年5月26日

常陸大宮市議会

生活文教常任委員会

議会を傍聴してみませんか？

議場で、実際の議会を見てみませんか？

ぜひ、傍聴にお越しください。

手続きは簡単で、受付簿に住所、氏名、年齢を書くだけです。



市民の声募集

議会に対するご意見・ご要望がありましたら、住所氏名を明記の上、常陸大宮市議会事務局までご連絡ください。

表紙の言葉

5月25日(木) 山方地域の西野内運動公園(岩井橋下流左岸)で、「わくわくスポーツ山方地区大会」が行われました。

この大会は今年で11回目を迎え、輪投げ、クロッケー、ベタンク、グランドゴルフの4種目に、約250名の方々が参加しました。

生活文教常任委員会では、平成18年4月27日(木)に所管事務調査を行いました。

「少人数学級の現状と課題」として、伊勢畑小学校・大場小学校の複式学級をそれぞれ視察し、各学校の校長、教頭と意見交換を行いました。

競争心の薄れや交流会の場での児童の萎縮傾向等のデメリットはあるものの、学習面においては、市から学校教育指導員の配置により、個別指導形態がとれるため、学力は向上しているとの説明がありました。

この他の調査として「教育施設の現状と課題」「有害図書・情報対策」の調査を行いました。

〒319 - 2292

茨城県常陸大宮市中富町3135 - 6

TEL 0295 - 52 - 1111 (代) 内線413

0295 - 53 - 0393 (直)

FAX 0295 - 52 - 2186

eメール gikai@city.hitachiomiya.lg.jp

URL <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>

市議会広報は、ホームページでもご覧になれます。

この広報が皆さんに届くころには、新しい26名の議員が誕生していることと思います。今期の広報は、5月臨時会及び6月定例会についてお知らせする内容ですが、市民の方からの議会解散活動がなされる中での開催となりました。

このため、議員請求での臨時会招集や定例会の大幅延長など、平常時とは異なることがたくさんありました。

合併協議により、在任特例とすることで出発した常陸大宮市議会でしたが、7月2日に行われた住民投票により、同日解散となりました。

今後は、新生市議会のもとで、議会広報が発行されます。

(事務局)

編
纂
後
記